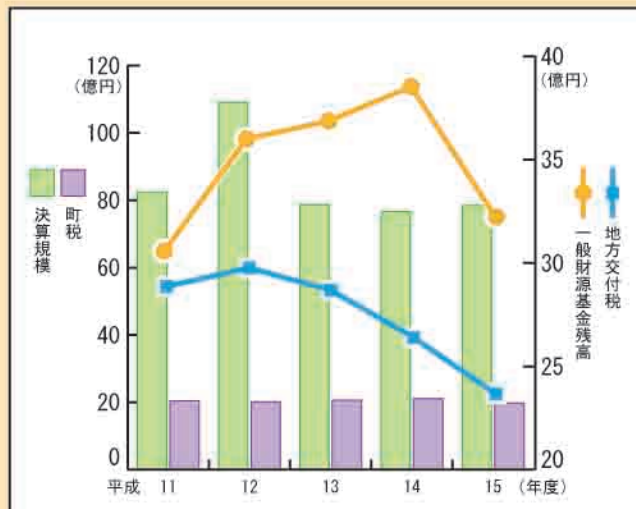


財政状況の推移

右のグラフは、大淀町の一般会計決算規模、町税、地方交付税、一般財源基金の5年度間の推移を示しています。

決算規模及び町税は、それぞれほぼ横ばい（庁舎建設費の計上がなされた平成12年度決算を除く）で推移しています。しかしながら地方交付税は、平成12年度に29億7,000万円であったものが、平成15年度には23億6,000万円にまで落ち込んでいます。この落ち込みの大きな理由は、地方交付税の臨時財政対策債への振替によるものです。

当初3年度間の臨時的措置であった臨時財政対策債の発行は、平成16年度からの3年度間延長されていますが、三位一体の改革により国の平成16年度予算ベースで対前年度比マイナス28.6%という大幅な抑制が行われました。これら地方交付税等の大幅な減収や大規模事業の実施により、平成15年度には基金を大幅に取り崩すことになりました。今後の国の動向によっては、財政運営がさらに厳しくなる可能性があります。



※一般財源基金＝財政調整基金＋減債基金

改革の必要性

大淀町を取り巻く環境

国庫補助負担金の廃止・縮減
地方交付税の削減
税源移譲
人口の流出

地方分権による権限移譲
生活基盤の多様化
環境問題・危機管理
少子高齢化

大淀町

歳入の減少と歳出の拡大

現在の大淀町を取り巻く環境は、上の図のような状況にあります。国家的な財政危機により、地方交付税等の依存財源は今以上に減少する可能性が高い一方、様々な要因による行政経費の拡大が予測されます。この厳しい状況のもと、地方公共団体として行財政を運営していくためには、単なる見直しではなく構造的な改革が必要になります。

では、経費の削減が改革の目的でしょうか。無駄なもの、合理化すべきものにかかる経費の削減は、当然必要なことです。しかし、そのことは改革の一端であり目的ではありません。行政としての責務である「住民の生活を守る」ことができる体制を維持することが、改革の最大の目的です。この目的に向かって改革を断行する際には、行政（職員）、住民それぞれに痛みを伴う場合があるかもしれません。しかし、官民が互いに目的を理解し、協力しあえることによって、未来への礎を築くことができます。

いつまでも『大淀町が住みよいまちであること』、このことが改革の最終的な目標です。